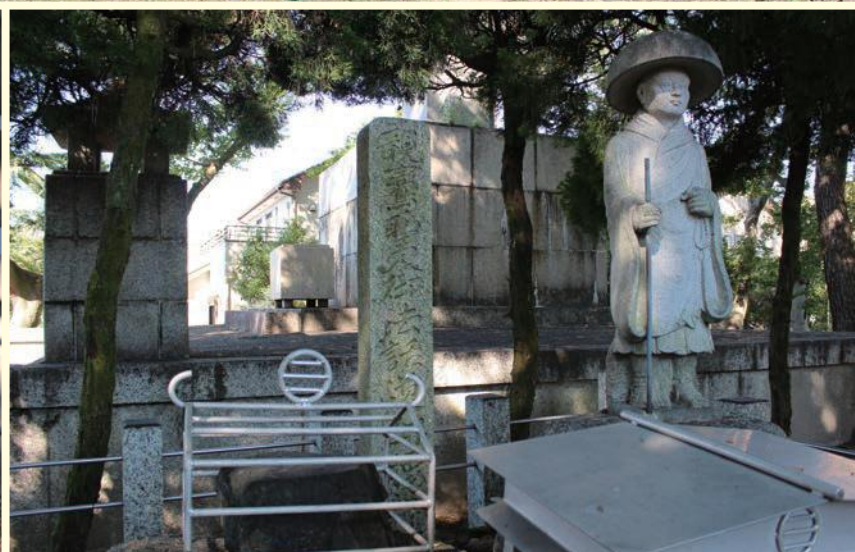


かにえ 議会だより

蟹江町議会より9月定例会
の情報をお伝えします。

2021.11.1

No. 178



9月定例会特集号

- 9月定例会の概要
大字須成の一部・大字今の一部の
町名が変わります・・・ 2
- 一般会計など8件を認定
令和2年度決算審査・・・・・・・ 4
- ここが知りたい!
一般質問・・・・・・・ 6
- こんなこともしています
議員活動報告・・・・・・・ 11
- 昨年度に続き
令和3年度議会報告会中止について・・・ 11

表紙のはなし

しんらんしょうにん こしかけいし 親鸞聖人腰掛石

忠霊塔の東隣(宝二丁目)に親鸞聖人遺跡があり、その中に小さな石像とともに石があります。この石は、浄土真宗の開祖である親鸞聖人(1173年～1262年)が、1235年頃に関東から京都へ向かう途中、蟹江に立ち寄り漁師に説法を行った際に腰掛けたとされるものです。野口雨情作詞の蟹江音頭にも「聖(ひじり)親鸞 腰掛岩も 今は幾年 経たのやら」と歌われており、まちの歴史を物語る遺跡として大切にされてきたようです。

令和3年(2021年)11月1日
発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525

ホームページも見に来てね!

蟹江町議会

検索

大字須成の一部・大字今の一部 の町名が変わります

定例会のあらまし

令和3年9月定例会は、9月2日(木)から24日(金)までの会期で開かれました。

◆2日(開会)

条例改正案、補正予算案等、あわせて23件が提案説明されました。

◆7日(常任委員会)

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案5件の審査が行われました。

◆9日(一般質問)

6人が一般質問質問を行いました。(P6～9参照)

◆16日(決算審査)

令和2年度決算認定案が審査されました。(P4～5参照)

◆24日(閉会)

議員提案の条例改正案1件、補正予算案1件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案が可決され、閉会となりました。

※全文記録(会議録)は、12月下旬に町議会ホームページに掲載します。

町表彰者を決定

町表彰

(全員賛成)

多年にわたり町の発展に貢献された方や、多額の寄附をされた方などを表彰する「町表彰」の決定に賛成しました。

▼町功労表彰

2名

▼(嘱託員等)

▼一般表彰

14名

(選挙管理委員会委員、学校嘱託医等)

▼寄附

2名

条例改正案等を審議

個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

(賛成多数)

情報提供ネットワークシステム等の所管及び行政手続に

おける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行います。

《反対》

板倉議員
住民のプライバシーや自己情報のコントロール権を保障する立場が必要であり、自治体の個人情報保護制度を後退させかねないと考え。その第一歩が今回の改正であると考え、反対。

《賛成》

石原議員
関係法令の改正に伴う引用条項の整備と、デジタル庁創設に伴う情報提供ネットワークシステムの所管変更が主な改正内容であり、適正なものであると考え、賛成。

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成)

宿泊料等の取り扱いを現状に合わせ

たものに整備します。

あぎ 字の区域の設定

(全員賛成)

大字須成の一部、大字今の一部の字の区域設定を行います。

町道路線廃止

(全員賛成)

町道須成東40号線の全部を廃止します。

人事案件を審議

◆教育委員会教育長の任命

(全員賛成)

令和3年9月30日付け任期満了に伴い、新たに服部英生氏(稲沢市祖父江

町)を任命すること
に同意を求められ、
全員賛成で同意し
ました。

任期は3年です。

◆教育委員会委員の
任命

(全員賛成)

令和3年9月30
日付け任期満了に伴
い、佐藤浩昭氏(舟入
四丁目)を再任する
ことに同意を求め
られ、全員賛成で同
意しました。

◆人権擁護委員の推
薦

(全員賛成)

人権擁護委員は、
人格識見が高く、広
く社会の実情に通じ
て人権擁護に深い理
解がある人を、議会
の意見を聞き、法務
局へ推薦することに
なっています。

現委員の令和4
年3月31日付け任
期満了に伴い、次の

方々を推薦するこ
とに全員で賛成しま
した。

任期は3年です。

再任…安井朝夫氏
(富吉一丁目)

新任…佐藤紀美代
氏(舟入三丁目)

補正予算案を審議

会計別	補正額	補正後の額	審議結果	
一般会計	第4号	8553万2千円	116億95万7千円	全員賛成
	第5号	2700万円	116億2795万7千円	全員賛成
特別会計	国民健康保険事業 (第1号)	1182万9千円	34億5660万9千円	全員賛成
	介護保険管理(第2号)	4億82万8千円	30億4307万9千円	全員賛成
	コミュニティ・プラント事業 (第1号)	190万2千円	1426万9千円	全員賛成
	後期高齢者医療保険事業 (第1号)	3809万4千円	9億5653万5千円	全員賛成

賛否が分かれた議案等一覧

○は賛成 ×は反対
議長は採決に加わりません

提出者	議案名	会派等	審議結果	山岸美登利	板倉浩幸	飯田雅広	中村英子	石原裕介	水野智見	安藤洋一	高阪康彦	佐藤茂	吉田正昭	奥田信宏	三浦知将	黒川勝好	伊藤俊一	無党派	無党派	無党派
																		議長	議長	議長
町長	議案第39号 蟹江町個人情報保護条例及び蟹江町行政手続 における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用 及び特定個人情報の提供に関する条例の一部 改正について	可決	○	×	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第1号 令和2年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定 について	可決	○	×	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第2号 令和2年度蟹江町国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第4号 令和2年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入 歳出決算認定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第6号 令和2年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特 別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第7号 令和2年度蟹江町水道事業会計の利益処分及 び決算認定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○

令和3年第3回定例会議案等審議状況

令和2年度 決算審査

令和2年度決算(一般会計・特別会計5件・水道事業会計・下水道事業会計)の審査を行い、すべて原案のとおり認定しました。
 私たちが指摘した一部をお届けします。

監査委員の意見



▲西尾代表監査委員

一般会計・特別会計決算審査意見書から(要旨)

各会計の歳入歳出決算書等を審査した結果、事務事業等は概ね適正に執行されており、その内容は適正であると認められる。

行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は黒字であり、健全財政を堅持しているものと認められる。

歳入については、主要な財源である町税の収入未済額は国民健康保険税を除き、前年度に比べて減少となった。滞納整理事務も公平性を保つために順調に遂行されており、引き続き、税の徴収を適正に行うことを望むものである。

歳出については、自由通路等整備事業などの大型事業が完了し、各施策事業にはまち・ひと・しごと創生事業として予算配分され、創生総合戦略の基本理念に基づいて所期の目的を達成し、的確に執行された。今後は、これらの事業効果の検証を進め、更なる目標を見定め、次の事業につなげてほしい。

職員の健康管理の面においても、時間外勤務や有給休暇の管理を的確に行うよう、職場環境の整理を行ってほしい。

最後に、今後の行政サービスをより良いものにするため、的確な予算配分や執行に努められることをお願いしたい。

一般会計等健全化比率

区分	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準 (令和2年度)
実質赤字比率	黒字のため 計上されない	黒字のため 計上されない	13.88%
連結実質赤字比率	黒字のため 計上されない	黒字のため 計上されない	18.88%
実質公債費比率	3.4%	3.4%	25.0%
将来負担比率	63.0%	53.9%	350.0%

▼当町の公営企業は、資金不足額がないので、資金不足比率は計上されません。

令和2年度決算収支状況

◎は全員賛成、○は賛成多数を表しています。

(金額は、千円単位に四捨五入)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	反対者	
○一般会計	170億5466万9千円	163億9655万1千円	6億5811万8千円	板倉・中村	
特別会計	○国民健康保険事業	34億2825万9千円	32億8900万1千円	1億3925万8千円	板倉
	○土地取得	17万7千円	17万7千円	0円	
	○介護保険管理	27億6568万8千円	25億7645万7千円	1億8923万1千円	板倉
	○コミュニティプラント事業	1364万9千円	1174万7千円	190万2千円	
	○後期高齢者医療保険事業	9億1338万8千円	9億906万3千円	432万5千円	板倉
合計	241億7582万9千円	231億8299万5千円	9億9283万4千円		
○水道事業	6億9605万5千円	10億1852万4千円	△3億2246万9千円	板倉	
○下水道事業	15億1785万円	14億5594万7千円	6190万3千円		

※各会計の合計額と差引額は、四捨五入したことにより合致しない箇所があります。

※それぞれの反対討論、賛成討論は、5ページに掲載しています。

※水道事業会計の差引額がマイナスとなった大きな要因は、新型コロナウイルス感染症に対する経済的支援として、令和2年7月検針分から6カ月間の水道料金の基本料金を減免したことです。

実質赤字比率
 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率
 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

資金不足比率
 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

連結実質赤字比率
 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

将来負担比率
 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

標準財政規模
 地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標

令和2年度決算の審査から

賛成・反対討論

◎一般会計

《反対》 板倉議員

歳出の点では評価できる事業もあるが、コロナ禍における支援では、交付金や協力金に偏りがあると判断する。

新型コロナウイルス

又感染症対策以外の福祉医療・子育て等分野への支援の拡充がなく、総合的に町民の暮らしの応援になつていない。住民の命と暮らしへの支援を強く要望し、反対する。

《賛成》 安藤議員

新型コロナウイルス又感染症対応事業をはじめ、町長を先頭に町職員全員が丸ごととなつて知恵をしぼり、健全な行政運営が図られた結果であると評価する。

今後、第5次蟹

江町総合計画に沿つたまちづくりを推進するよう要望し、賛成する。

◎特別会計

◎国民健康保険事業

《反対》 板倉議員

国民健康保険支払準備基金は令和2年度末で2億円であるが、県単位化により保険給付費の心配がなくなつたため、これほどの基金は必要ないと考え、反対する。

所得の低い階層が

多く加入する国保制度に対し、国・県の支出金を元に戻すよう要望し、町独自の減免制度の拡充を行い、国保税の引き下げをすべきと考え、反対する。

《賛成》 水野議員

新型コロナウイルス又感染症の影響による収入減に対する保険税の減免制度や傷病手当の創設等、今

までとは異なる状況に對して、迅速に、また適切に對した。

◎国民健康保険制度

は、住民の健康保持増進に貢献するものであり、今後とも給付と負担の公平を図るとともに、収納率の向上に一層努力することを要望し、賛成する。

◎介護保険管理

《反対》 板倉議員

介護給付費準備基金は、取り崩し額を差し引いても6400万円の積み増しとなり、令和2年度末で3億5300万円

に達した。歳入歳出差引額1億8900万円を繰り越す決算となり、これは保険料の取り過ぎであり、被保険者へ返還すべきと考え、介護保険料や介護サービス利用料の減免を充実させていくことが必要と考え、反対する。

《賛成》 吉田議員

歳入の介護保険料については、所得段階のうち、第1段階から第3段階の保険料の軽減が強化され、前年と比べ約1パーセントの減額となつた。

一方、提供するサービス量や保険給付費、被保険者数は増加の一途である。

ますます進む高齢

化社会の中で、今後もしも引き続き家族等、介護者を含め、適切な支援、健全な制度運営を行つていくことを要望し、賛成する。

◎後期高齢者医療保険事業

《反対》 板倉議員

後期高齢者医療保険制度は、75歳以上という年齢で医療給付や健康診断等を行う、年齢による医療差別制度である。

2年ごとの保険料の見直しは、加入者が増えれば自動的に保険料が引き上げられることにつながる。

県が事業主体となつた国保会計事業と統合すべきと考え、反対する。

《賛成》 水野議員

新型コロナウイルス又感染症に関連する保険料の減免や傷病手当を創設する等、厳しい状況に對した。

今後、高齢者の方が安心して適切な医療を受けられるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、健全な保険制度運営を行うよう一層努力することを

要望し、賛成する。

◎水道事業会計

《反対》 板倉議員

コロナ禍における住民の経済的生活支援で、水道料金の基本料金の減免を行ったことは評価するが、水道事業は、全て独立採算制で運営することが基本である。

時代に沿つた料金体系にするならば、今こそ水道料金の見直しをすべきと考え、反対する。

《賛成》 石原議員

排水施設の耐震化及び老朽化対策が施行され、安心安全な水道水の供給が図られた。

今後、人口減少や施設の老朽化等、厳しい経営環境になることが見込まれるが、住民の生活を守るライオンとして、災害に強く、安心安全な水道水の供給を推進することを要望し、賛成する。

ここが
知りたい!

女性特有のがん対策について問う …… 7
山岸美登利(公明党)

子どもの均等割額を軽減せよ! …… 7
板倉浩幸(日本共産党)

電子化の時代に合わせた情報公開制度を… 8
飯田雅広(立憲民主党)

新型コロナ感染症禍での対応について! …… 8
伊藤俊一(無党派)

これからの蟹江町の財政について …… 9
三浦知将(無党派)

防災の対応について問う …… 9
石原裕介(新風)

※一般質問の様子をインターネットでご覧いただけます。
各ページのQRコードからアクセスしてください。



一般質問

9月定例会では、6人が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約した内容は、6ページから9ページまでです。

○一般質問とは

議員が執行機関(町や教育委員会など)に対し、町政全般にわたっての考えや将来などについて説明を求めたり、または、所見をたずねることをいいます。

町議会では、一般質問をしようとするときは、「通告書」を定例会初日の前日の正午までに議長へ提出することとしています。なお、質問の順番は、議長がくじにより決定します。



山岸美登利
(公明党)

問 女性特有のがん対策について問う

答 検診受診率向上に向けた取り組みを



問 乳がん発症者は多く、死亡原因のトップであり、年々増加傾向にある。現在の検診受診率と向上への取り組みは。

健康推進課長

令和2年度の受診率は、40歳以上で14・4パーセント、無料で受診できるクーポン券を発送している40歳から44歳で37・7パーセントである。受診率向上に向けて、個別通知による啓発、受診料免除、予約の簡便化に取り組んでいる。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種対象者へ情報提供する動きが再開した。当町の

現状と今後の対策は。

健康推進課長

令和3年1月に、令和3年度の新中学1年生から新高校1年生を対象に個別通知を実施した。

今後は、中学1年生と高校1年生を対象に再通知を実施するが、接種完了に時間を要するため、時期を考慮して検討する。

問 がん患者を支援するアピアランスケア用品は高額であり、経済的負担となる。購入費助成への考えはあるか。

民生部長

費用支援の前段階として、いかに質の高い支援が行えるかを調査し、愛知県が設置している「がん相談支援センター」等の意見を取り入れながら、進めていきたい。

問 子どもの均等割額を軽減せよ!

答 まずは国の助成の範囲内で実施



板倉浩幸
(日本共産党)

問 子どもにかかる国保税の均等割額の減免導入で、

①同じ所得でも子どもも的人数により国保税の算定が違ってくる。これをどう考えるか。

②国はようやく来年度から子どもの均等割の負担軽減を始める方針だが、どのような内容か。

③町独自で子育て世帯の支援として対象者や軽減額を拡充できないのか。

次長兼保険医療課長

①給付の平等性の観点から、子どもを含めた被保険者数に応じて均等割を賦課する制度であると認識している。賦課が被

保険者数に依る一方で、軽減判定をする際に被保険者数によって所得の目安が変わるため、子どもの数の多少に伴う利害については一概に言えない。

②未就学児を負担軽減の対象とするもので、所得制限は設けない。減免の内容は、均等割を5割軽減するものである。法定軽減がかかる方は、法定軽減後に、さらに均等割を5割軽減する。財源は、国の2分の1、県が4分の1、町が4分の1である。

③令和4年度から、まずは国の助成の範囲内で、しっかりと減額措置を実施する。その上で、対象年齢の引き上げについて、引き続き国・県へ要望していく。

問 電子化の時代に合わせた情報公開制度を

答 現在は直接受け取ることが原則



飯田雅広
(立憲民主党)

問 情報公開の方針と運用について、

① ホームページ上やメールで情報公開請求はできるか。

② 審査結果や開示文書を電子メールで受け取れることはできるか。

③ 公開請求から何日以内が公開期限か。

④ 他県の事例では、開示に9年かかった例もある。条例に長期の間場合は非公開とみなすという条文を設けて、不服審査につなげてはどうか。

総務課長

① 公開請求者から直接受け取れることを原則とし、ホームページ上、ファクシミリ及び電子メールによ

る公開請求は、公文書の特定、送受信の確実性という観点から、現在対応していない。

② 現在、電子メールでの対応はしていない。

③ 当町の公開期限は、情報公開請求があった日から起算して15日以内である。特例として、第三者に意見書を提出する機会を与える場合があり、その際には時間を要することがある。

④ 公開期限を超える時間を要する場合、現在は原則45日以内の開示で対応している。さらに時間を要する場合は、一部開示した上で、相当期間延長することになる。現在のところ、このような事例はないが、今後、他県の事例を含めて、内容等を精査する。

問 新型コロナウイルス禍での対応について!

答 引き続き啓発に取り組む



伊藤俊一
(無党派)

問 新型コロナウイルス禍で急増している慢性疲労、自律神経の乱れが心配である。以下に答えよ。

① 防災行政無線と広報車での広報活動をなげやめたのか。

② 広報活動のコメントを状況に合ったものにすべきと考えるが、どうか。

③ 国や県の指示待ちでの対応ではなく、町独自の対応をせよ。

④ 9月2日から8日までの感染者数は何人か。

民生部次長

① 6月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、愛知県に発令されていた緊急事態

宣言の解除が決定していたことと、町内の感染者数が5月中は58人だったことに対して、6月中は6人と減少していたことを受けて、広報活動中止を決定した。

政策推進室長

② 9月9日時点で発令中の緊急事態宣言の9月末までの延長が確実な状況である。内容を精査し、引き続き啓発に取り組む。

町長

③ 規制緩和等、コントロールすることが難しい状況が起こると考えられるが、国・県に追従するのはなく、町に合った状況を考慮し、国・県に申し上げていく。

民生部次長

④ 9月2日10人、3日15人、4日4人、5日6人、6日19人、7日11人、8日15人で、合計80人である。



三浦知将
(無会派)

問 これからの蟹江町の財政について

答 若い世代の転入促進を



問 人口減少が予想される中で、第5次蟹江町総合計画の目標人口を38,000人に設定した数字的根拠は何か。

政策推進課長

将来人口推計では、2030年に蟹江町の人口は37,000人になると見込まれている。人口減少が見込まれる中ではあるが、第5次蟹江町総合計画の各施策に取り組むことで、1,000人の増加を目指すという思いで設定した。

問 人口の中でも生産年齢人口の減少が予想されるが、その対策はあるのか。

政策推進課長
第5次蟹江町総合計画の推進を通して、恵まれた立地条件を生かした住環境の向上、子育て支援環境の向上に取り組むことで、若い世代の転入を促し、目標人口の達成を目指す。

問 生産年齢人口の減少に伴い、税収が減少すると予想されるが、政策を見直すことはあるのか。

政策推進課長

第5次蟹江町総合計画では、第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点戦略として位置づけた。計画の推進期間の中間年に当たる令和7年度には、この重点戦略の見直しを行う。社会情勢、経済状況の変化を考慮しつつ、人口減少を抑制させる施策に取り組む。

問 防災の対応について問う

答 地域の協力で要支援者の避難を



石原裕介
(新風)

問 防災行政無線を聞くことができない方々に、戸別受信機の貸し出しを行ってはどうか。

安心安全課長

防災行政無線の機能を有効に活用いただけるよう、同報無線ダイヤルによる確認や、防災情報メールの登録を推進している。今後、他市町村の動向を調査し、検討する。

問 避難行動要支援者の方々は、どのように避難所に避難すればいいのか。

安心安全課長

要支援者の方々は、一人での行動はもとより、家族だけでは

避難させることが容易ではなく、多くの人の力が必要になる。家族以外の協力者として、自主防災会、消防団等、地域の協力もお願いしている。

問 避難所にペットを連れていくのに、何か条件はあるのか。

安心安全課長

避難所にペットを同伴させる場合は、ペット登録台帳に記載し、避難所での飼育に対する注意事項に基づいて飼い主の責任において飼育することになる。避難所でのペットのあり方については避難所ごとに異なり、町内会、自主防災会等で組織する避難所運営委員会での取り決めに沿って取り扱われる。ルールを守ることを条件にペットの受け入れが決定される。

常任委員会の審査

9月議会で上程された案件について、委員会で審査した要旨をお届けします。
総務民生常任委員会では、議案4件、防災建設常任委員会では、議案1件の審査を行いました。

総務民生

町表彰について

(全員賛成)

問 被表彰者のうち、地域振興に係る表彰の選考基準は。

総務課長

町内会等で20年以上自治会役員等を務められた実績により推薦され、被表彰者として挙げさせていただいた。

問 寄附でいただいた、須成祭の巻藁船(まきわらぶね)の

模型について、展示場所や展示方法、また、周知についてどのように考えているか。

ふるさと振興課長

多数ある町の公共



▲一度訪れてみては

施設のうち、祭人(さいと)内の須成祭ミュージアムに置くことを決定した。

緊急事態宣言下で、来場の案内を積極的に行えないが、町広報誌のタウントップクスでの掲載を予定している。また、マスコミを通じて、適切な時期に案内していただくよう、調整している。

個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

(賛成多数)

問 デジタル庁創設に際し、民間が加わることについて、情報漏洩問題等、個人情報保護が適切に行われるか懸念される。これまで地方自治体が守ってきた個人情報情報を国が管理することについて、どう考えるか。

総務部長

これまで、セキュリティを何重にも重ねて、情報漏洩しないような仕組み作りを各自自治体が行ってきた。蟹江町でも同様に対策を講じている。今後、自治体間、あるいは国と地方とのデータの

相互連携が進んでいく中で、以上に個人情報管理には万全を尽くす。

特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び職員等の旅費に関する条例の一部改正について

(全員賛成)

問 現在、庁舎内勤務の職員が公務で名古屋市や県外に出向く場合、費用等はどのように対応しているのか。

総務課長

出張については公用車、または公共交通機関を利用して利用した場合に限り実費分の旅費を支給する。

問 これまで、宿泊料について甲地方・乙地方の区別があったが、なぜか。

総務課長

甲乙の考え方につ

いては、国の定めに合わせていたためである。現在、宿泊料の地域差はないと考え、全国一律の金額と定めることとした。

あき 字の区域の設定について

(全員賛成)

問 大字須成地区全体で設定するものと考えていたが、大字須成の西側地域が含まれていない。この地域の住民から意見や要望はなかったのか。

政策推進課長

大字須成地区全体からの要望は出ていない。このたび設定する大字須成の一部、大字今の一部から、桜への編入という要望があった。

問 一部の地域で、意見がまとまらなかったと聞いたが、詳細は。

政策推進課長

事業を進めるにあ

たり、地名に愛着を持たれる方も多く、これまでの地名を残したいという意見があった。その都度、地域住民説明会等を開いて、ご理解いただいていた。

防災建設

町道路路線廃止について

(全員賛成)

問 廃止を予定している町道須成東40号線(大字須成字東市之坪地内)の西側の土地所有者から、廃止に対する異論は出ていないか。

土木農政課長

当該町道西側の土地については、廃止予定の町道を含む一帯の開発を予定している企業が既に取得しており、問題は無い。

議員活動報告

私たち議員は、議会の開催日以外にも、所属する委員会や会派等を通じて、様々な活動をしています。ここでは直近の活動の一部をお知らせします。

学戸小学校・新蟹江小学校視察 (総務民生常任委員会)

総務民生常任委員会では「(G I G Aスクール構想における)教育現場でのタブレット活用」をテーマとして、所管事務調査を行っています。

7月12日(月曜日)、総務民生常任委員会の委員7名が学戸小学校を訪問し、町立小中学校におけるG I G Aスクール構想の概要について説明を受けたのち、実際にタブレット端末を活用した授業の様子を視察しました。



▲説明に耳を傾ける



▲ICTをどう活用するか



▲児童たちは器用に操作

また、8月19日(木曜日)には、町内の全小中学校に先がけてバーコードリーダーによる図書貸出業務を開始した新蟹江小学校の図書室を視察しました。総務民生常任委員会以外の議員にも出席を呼びかけ、視察には全議員が出席しました。



▲令和3年4月から開始



▲貸出業務を体験



▲来年1月には残り4つの小学校でも

令和3年度議会報告会中止について

10月24日(土曜日)に開催を予定していました令和3年度の議会報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、昨年度に続き中止することとしました。

来場を予定、また楽しみにされていた皆様にはご迷惑をおかけすることになり、申し訳ありませんでした。



広報研修会に参加しました

8月3日(火曜日)アイリス愛知において、愛知県町村議会議長会主催の「第34回愛知県町村議会広報研修会」が開催されました。

議会広報編集委員会から板倉浩幸委員長、山岸美登利副委員長、三浦知将委員が参加しました。



▲議会広報サポーター芳野政明氏の講演



▲学んだことを今後

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての街頭啓発

8月27日(金)から9月30日(木)まで、愛知県に緊急事態宣言が発出されました。蟹江町内でも多くの感染者が報告されました。「議会として何かできることはないか」という提案があり、街頭啓発を行いました。

日時：9月8日(水)・10日(金)・17日(金)・22日(水)・29日(水)

午前7時30分から午前8時15分まで

場所：近鉄蟹江駅・近鉄富吉駅(9月8日・17日・22日を除く)・JR蟹江駅(9月8日を除く)



▲皆様のご協力に感謝します
(近鉄蟹江駅)



▲町長はじめ、町幹部も協力しました
(JR蟹江駅)



▲一日も早い収束を願う
(近鉄蟹江駅)

各議員が駅利用者の方に、不要不急の外出の自粛、早めの帰宅、手洗い・うがいの励行等と呼びかけました。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の人(法人、その他の団体を含む)に対して寄付をしたり、挨拶状を出したりすることは禁止されています。また、有権者が議員に対して寄付を求めることも禁止されています。

寄付行為に該当する事例

- ・各種会合への祝儀
 - ・祭りへの寄付や差し入れ
 - ・開店祝いの花輪やお祝い
 - ・お中元やお歳暮
 - ・入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝い
 - ・年賀状や見舞状などの挨拶状(答礼のために自筆されたものを除く)
(印刷物に署名するだけでは、自筆と認められません)
- ※ただし、次のようなものは除きます
- ・自らが出席する結婚披露宴の祝儀
 - ・自らが出席する葬式・通夜の香典



みんなで徹底しよう「三ない運動」

- 政治家は有権者に寄付を贈らない!
- 有権者は政治家に寄付を求めない!
- 政治家から有権者への寄付は受け取らない!

議会広報編集委員会

- ◎板倉浩幸
- 山岸美登利
- 三浦知将
- 石原裕介
- 飯田雅広
- 吉田正昭
- (◎委員長 ○副委員長)

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大から一年以上が経過し、4度目の緊急事態宣言が発令される中での9月議会でした。このような状況で、「議会として何かできないか!」と提案があり、コロナ感染拡大防止啓発活動を駅前で行いました。1日でも早く収束し、安心して暮らせるように願うばかりです。(板倉)

12月議会の予定

※議会ホームページにも掲載されています。

2日(木)開会	9日(木)一般質問
3日(金)2日の予備	10日(金)9日の予備
7日(火)常任委員会	15日(水)閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。
※赤字の会議は傍聴することができます。
(コロナ対策により、入場制限をさせていただく場合があります。)

傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話0567(95)1111(代表)



議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放送します。
当日午後7時から再放送も実施します!